

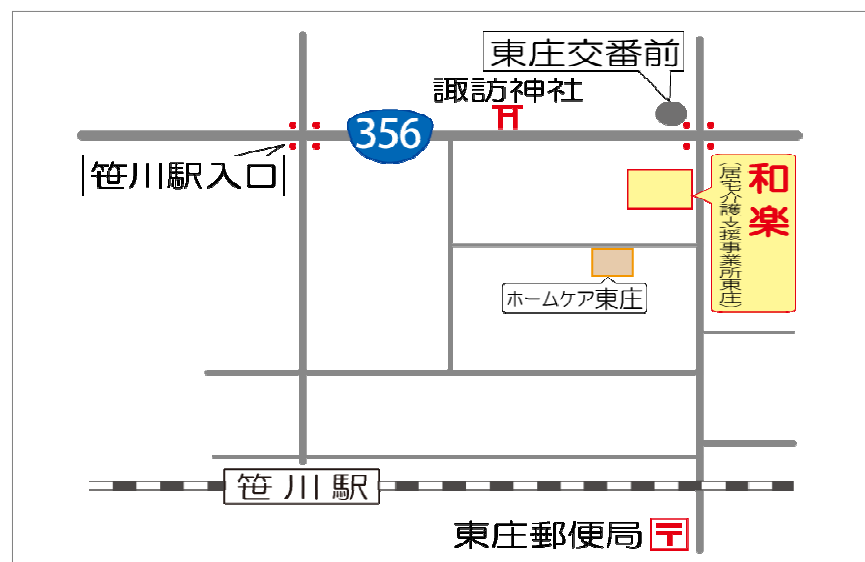
楽天堂 和楽 概要

運営主体：株式会社 楽天堂
本社所在地：〒289-2505 千葉県旭市鎌数3818-1
事業所名：楽天堂和楽
事業内容：介護予防小規模多機能型居宅介護事業
小規模多機能型居宅介護事業
(東庄町指定番号 1295300014)
事業所住所：〒289-0601 東庄町笹川い573-4
電話：0478-80-3260
ファックス：0478-80-3261
役員：代表取締役 外口忠広



東庄町
イメージキャラクター
コジュリンくん

交通のご案内



- ☆元「東庄町水道課（郵便局）」跡
- ☆JR笹川駅より徒歩で約5分
- ☆お出かけ号（東庄町循環バス）宮前

- 見学はどなたでも自由に出来ます。
また、ご不明なことがございましたら職員に遠慮なくお問い合わせ下さ

2024/04/01

小規模多機能型居宅介護

楽天堂 和楽

和楽の理念

笑って 楽しく 暮らしましょう！



東庄町
イメージキャラクター
コジュリンくん



株式会社 楽天堂

楽天堂和楽では、地域の皆様との交流を深める「いこいの広場」としての役割を果たし、より地域と密着したサービスを展開します。気軽にお立ち寄り下さい。

また、ケアマネージャーも常駐しておりますので、介護や福祉について、いつでもご相談下さい。

●小規模多機能型居宅介護とは

介護が必要となっても住み慣れた自宅や地域において在宅生活を継続することを支える観点から、「通い」を中心として、利用者の様態や希望などに応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ提供するサービスです。



(利用定員)

1事業所当たりの登録定員		29名以下
「通い」の1日当たり定員	概ね	16名以下
「泊まり」の1日当たり定員	概ね	5名以下

※小規模多機能型居宅介護を利用している間は、他の介護サービス（訪問介護サービスや通所介護、短期入所、居宅介護支援等…）との併用は出来ません。

●楽天堂和楽をご利用できる方

- 東庄町にお住まいで、要支援または要介護の認定を受けている方。

●お申し込み

- 楽天堂和楽のケアマネージャーが作成したケアプランに基づいて、小規模多機能型居宅介護サービスをご利用いただきます。
- 尚、ご利用に当たっては、「契約」を交わしていただくことになります。

●サービス内容（通所介護）

- | | |
|------------|-----------|
| ●送迎 | ●認知症ケア |
| ●日常生活基本介護 | ●若年性認知症ケア |
| ●趣味・生きがい活動 | ●健康チェック |
| ●食事 | ●入浴 |
| ●個別機能訓練 | ●家族介護相談室 |
| ●口腔機能向上 | ●介護予防サービス |
| ●生活・介護相談 | ●短期宿泊サービス |



●ご利用料（1ヶ月当り、1割の場合の自己負担額）

小規模多機能型居宅介護費	介護予防小規模多機能型居宅介護費
要支援1	3,450円
要支援2	6,972円
要介護1	10,458円
要介護2	15,370円
要介護3	22,359円
要介護4	24,677円
要介護5	27,209円
初期加算（初回30日間のみ）	900円
認知症加算（Ⅲ）	760円
認知症加算（Ⅳ）	460円
総合マネジメント加算（Ⅱ）	800円
サービス提供体制強化加算	350円
訪問体制強化加算	1,000円
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100円
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200円
若年性認知症利用者受入加算	800円
	（予防）450円
口腔・栄養スクリーニング加算	6ヶ月に1回まで 20円

- 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：所定単位数に10.2%を乗じた単位数で算定されます。
 - 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）：所定単位数に1.2%を乗じた単位数で算定されます。
 - 介護職員等ベースアップ等支援加算：所定単位数に1.7%を乗じた単位数で算定されます。
- ※ご利用者の負担額は負担割合証に準じた額となります（一定所得以上は2割又は3割負担）

●その他諸費用

- ・宿泊費 3,055円
- ・食事代 朝500円、昼・夕600円（外食・出前除く）
- ・洗濯機を使用した場合 305円/回（洗剤代込）
- ・おやつ代100円
- ・その他